

四半期報告書

(2021年度第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	15
2 【役員の状況】	16
第4 【経理の状況】	17
1 【要約四半期連結財務諸表】	18
(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】	18
(2) 【要約四半期連結損益計算書】	20
(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】	21
(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】	22
(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23
2 【その他】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 2021年度第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 垣内 威彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 西原 直

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 西原 直

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		2020年度 第1四半期連結 累計期間	2021年度 第1四半期連結 累計期間	2020年度
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
収益	百万円	2,667,435	3,793,730	12,884,521
売上総利益	〃	379,728	421,546	1,605,106
四半期（当期）純利益 （当社の所有者に帰属）	〃	36,661	187,572	172,550
四半期（当期）包括利益 （当社の所有者に帰属）	〃	108,111	255,754	604,354
当社の所有者に帰属する持分	〃	5,214,967	5,771,269	5,613,647
総資産額	〃	17,784,821	19,145,128	18,634,971
基本的1株当たり四半期（当期）純利益 （当社の所有者に帰属）	円	24.79	127.07	116.86
希薄化後1株当たり四半期（当期）純利益 （当社の所有者に帰属）	〃	24.74	126.71	116.57
当社所有者帰属持分比率	%	29.3	30.1	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	296,376	124,682	1,017,550
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△123,895	△79,263	△357,297
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△16,269	△17,586	△691,184
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	〃	1,487,697	1,353,240	1,317,824

- (注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しています。
2. 当社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、当社所有者帰属持分比率は、当該金額にて計算しています。
3. 企業結合に係る暫定的な金額の確定に伴い、2020年度第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、遡及的に修正した内容を反映させています。

2 【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、生活、モビリティ・インフラ、エネルギー・電力といった各種産業分野において、川上の天然資源開発から川中での多種多様な商品の売買や製造、川下でのコンシューマー向け商品・サービスの提供を行うほか、金融・物流事業といったサービス分野を含めて全産業を俯瞰する総合力を活かした新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 1,256社、持分法適用会社 456社）により推進しています。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社は以下のとおりです。

	取扱商品又はサービスの内容	主要な連結子会社	主要な持分法適用会社
天然ガス	天然ガス／LNG、原油他	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES DIAMOND GAS HOLDINGS DIAMOND GAS SAKHALIN	BRUNEI LNG JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) MI BERAU
総合素材	セメント・生コン、珪砂、炭素材、塩ビ・化成品、鉄鋼製品 他	メタルワン CAPE FLATTERY SILICA MINES	MCC DEVELOPMENT MITSUBISHI CEMENT
石油・化学ソリューション	石油製品、石油化学製品、基礎化学製品 他	中央化学 三菱商事エネルギー 三菱商事ケミカル 三菱商事プラスチック	アストモスエネルギー サウディ石油化学 EXPORTADORA DE SAL METANOL DE ORIENTE, METOR
金属資源	原料炭、銅、鉄鉱石、アルミ 他	ジエコ 三菱商事RTMジャパン MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO ANGLO AMERICAN SUR COMPANIA MINERA DEL PACIFICO IRON ORE COMPANY OF CANADA
産業インフラ	プラント、エンジニアリング、産業機械、船舶・宇宙 他	千代田化工建設 三菱商事マシナリ レンタルのニッケン	MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG
自動車・モビリティ	自動車、モビリティ関連 他	DIPO STAR FINANCE ISUZU UTE AUSTRALIA TRI PETCH ISUZU SALES	三菱自動車工業 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS MITSUBISHI MOTORS KRAMA YUDHA SALES INDONESIA
食品産業	食糧、生鮮品、加工食品、食品素材 他	三菱商事ライフサイエンス CERMAQ INDIANA PACKERS PRINCES	伊藤ハム米久ホールディングス OLAM INTERNATIONAL
コンシューマー産業	小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ 他	エム・シー・ヘルスケア 三菱商事ファッション 三菱商事ロジスティクス 三菱食品 ローソン	日本ケアサプライ ライフコーポレーション ロイヤリティマーケティング TOYO TIRE
電力ソリューション	電力関連、水 他	三菱商事エナジーソリューションズ DIAMOND GENERATING ASIA DIAMOND GENERATING CORPORATION DIAMOND GENERATING EUROPE DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION ENECO NEXAMP	リチウムエナジージャパン OVO GROUP
複合都市開発	企業投資、リース、不動産・都市開発、交通 他	MCアビエーション・パートナーズ 三菱商事都市開発 三菱商事・ユービーエス・リアルティ DIAMOND REALTY INVESTMENTS	三菱オートリース・ホールディング 三菱HCキャピタル
その他	財務、経理、人事、総務関連、IT、保険 他	三菱商事フィナンシャルサービス MC FINANCE & CONSULTING ASIA MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	

現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	欧州三菱商事会社 北米三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司
------	---	--------------------------------------

（注）連結対象会社数は、連結子会社が連結経理処理している関係会社1,221社が含まれています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所です。

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売台数はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

当第1四半期連結累計期間の経済環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により打撃を受けた主要国経済は総じて回復基調を強めた一方、感染の収束や再拡大、ワクチン接種進展の状況によって、経済の落ち込みからの持ち直しが遅れる国も見られ、今後の世界経済の回復ペースには依然上振れ、下振れ双方のリスクがあることから、動向を注視しています。

② 市場リスク

以下「当期純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。

a. 商品市況リスク

(エネルギー資源)

当社は北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・石油の開発・生産事業、液化天然ガス（LNG）事業を行っており、原油・ガス価格は当社の業績に重要な影響を与えます。

原油市場においては、新型コロナウイルスのワクチン接種が進む欧米での景気回復期待や、イランで保守派の大統領が当選し、イラン産油国の禁輸解消には時間を要するとの見方が広がったことなどから、原油相場が上昇する方向に展開しました。この結果、4月初旬に60米ドル/バレル台前半で推移していた原油（Dubai）価格は、6月末には70米ドル/バレル台前半まで上昇しています。

短期的には更なる価格上昇の可能性もあるものの、世界的な原油需要の本格的な回復はもう少しかかる見込みです。今後も産油国の生産調整方針や世界経済の回復ペースなどを主材料としつつ、中長期的には現状に比して緩やかに上下しながら、レンジで推移するものと思われます。

また、当社のLNG販売は長期契約が大部分を占めるものの、一部はスポット契約にて販売しています。当第1四半期連結累計期間におけるアジアのスポット価格は、4月初旬に百万Btu（英国熱量単位）当たり7米ドル台でスタートしました。その後、アジア各国の経済活動再開などを背景に、中国を始めとする北東アジア地域のLNG需要が旺盛であることに加えて、欧州市場でガス価格が堅調に推移している影響もあり、5月上旬には10米ドルを超え、6月末には13米ドル台まで上昇しています。

LNG価格は多くが原油価格にリンクしており、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると、当社の当期純利益は主に持分法による投資損益を通じてLNG・原油合わせて年間25億円増減すると試算されます。ただし、LNG・原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

なお、生産・開発計画は長期間に及ぶため、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資の評価により重要な影響を与えます。商品市況の長期的な低迷が想定される場合には、保有する「有形固定資産」や「持分法で会計処理される投資」などの減損を通じて、業績に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(以下「四半期純利益」は「当社の所有者に帰属する四半期純利益」を指しています。)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目の詳細は、第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記4をご参照ください。

(2) 業績

当第1四半期連結累計期間の経済環境は、中国に続いて米国が新型コロナウイルスによる打撃を受ける前のGDP水準を取り戻し、欧州でも感染防止措置緩和などを背景に景気の持ち直しが見られました。日本は感染の収束や経済活動の正常化にはまだ至らず景気の下押し圧力が続きました。新興国経済も総じて持ち直しに転じましたが、一部の国では感染再拡大に伴う経済減退も見られました。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間の収益は、需要回復に伴う取引数量の増加及び価格の上昇などにより、前第1四半期連結累計期間を1兆1,263億円(42%)上回る3兆7,937億円となりました。

売上総利益は、自動車関連事業及び鉄鋼製品事業における需要の回復などにより、前第1四半期連結累計期間を418億円(11%)上回る4,215億円となりました。

販売費及び一般管理費は、連結範囲変更の影響や連結子会社における経費の減少などにより、前第1四半期連結累計期間から57億円(2%)減少し、3,392億円となりました。

有価証券損益は、ファンド評価損益の改善などにより、前第1四半期連結累計期間を268億円(308%)上回る355億円(利益)となりました。

固定資産減損損失は、前第1四半期連結累計期間からほぼ横ばいの25億円となりました。

その他の損益は、為替関連損益の変動などにより、前第1四半期連結累計期間から194億円改善し、124億円(利益)となりました。

金融収益は、資源関連投資先からの受取配当金の増加などにより、前第1四半期連結累計期間を282億円(152%)上回る468億円となりました。

金融費用は、米ドル金利の低下などにより、前第1四半期連結累計期間から34億円(24%)減少し、107億円となりました。

持分法による投資損益は、三菱自動車工業における前年同期に計上した減損損失の反動及び販売台数の回復などにより、前第1四半期連結累計期間を683億円(461%)上回る831億円(利益)となりました。

これらの結果、税引前利益は、前第1四半期連結累計期間を1,918億円(343%)上回る2,478億円となりました。

以上により、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間を1,509億円(411%)上回る1,876億円となりました。

事業セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

a. 天然ガス

天然ガスグループは、北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・原油の開発・生産事業、液化天然ガス(LNG)事業などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は185億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して113億円の増加となりました。これは、LNG関連事業における受取配当金や北米シェールガス事業における持分利益の増加などにより増益となったものです。

b. 総合素材

総合素材グループは、自動車・モビリティや建設・インフラなどといった対面業界において、炭素、鉄鋼製品、機能素材など多岐にわたる素材の販売取引、事業開発、事業投資を行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は91億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して97億円の改善となりました。これは、鉄鋼製品事業における持分利益の改善などによるものです。

c. 石油・化学ソリューション

石油・化学ソリューショングループは、原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料など幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は99億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して16億円の増加となりました。これは、LPG事業における持分利益の増加などにより増益となったものです。

d. 金属資源

金属資源グループは、原料炭、銅、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は659億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して459億円の増加となりました。これは、銅事業における受取配当金の増加や鉄鉱石事業における持分利益の増加、及びアルミ製錬事業における一過性利益などにより増益となったものです。

e. 産業インフラ

産業インフラグループは、エネルギーインフラ、産業プラント、建設機械、工作機械、農業機械、エレベーター、エスカレーター、ファシリティマネジメント、船舶、宇宙航空関連機器など幅広い分野における事業及び関連する取引などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は31億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して37億円の減少となりました。これは、千代田化工建設における一過性損失などにより減益となったものです。

f. 自動車・モビリティ

自動車・モビリティグループは、乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は273億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して500億円の改善となりました。これは、前年同期に計上した三菱自動車工業における一過性損失の反動に加え、三菱自動車工業やアジア自動車事業における持分利益の増加などによるものです。

g. 食品産業

食品産業グループは、食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は197億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して132億円の増加となりました。これは、鮭鱒養殖事業における持分利益の改善などにより増益となったものです。

h. コンシューマー産業

コンシューマー産業グループは、小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ他の各領域において、商品・サービスの提供、事業開発などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は90億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して109億円の改善となりました。これは、CVS事業における持分利益の改善などによるものです。

i. 電力ソリューション

電力ソリューショングループは、国内外の産業の基盤である電力・水関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発・送電事業、電力トレーディング、電力小売事業等に加え、リチウムイオン電池の製造や、分散電源事業等の電池サービス事業、水素エネルギー開発等を行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は33億円（損失）となり、前第1四半期連結累計期間と比較して100億円の悪化となりました。これは、発電資産等の売却益の減少や海外電力事業における持分利益の減少などによるものです。

j. 複合都市開発

複合都市開発グループは、都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラなどの分野において、開発事業、運

用・運営を行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は217億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して211億円の増加となりました。これは、ファンド評価益の増加やリース事業における統合関連利益などにより増益となったものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ354億円増加し、1兆3,532億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、営業活動により資金は1,247億円増加しました。これは、運転資金負担の増加や法人所得税の支払いなどがあったものの、営業収入や配当収入などにより資金が増加したものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して1,717億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、投資活動により資金は793億円減少しました。これは、関連会社への投資やその他の投資の売却などによる収入があったものの、設備投資、関連会社への投資や融資などによる支出により、資金が減少したものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して446億円の増加となりました。

投資キャッシュ・フローの主な内容及びセグメントは以下のとおりです。

新規・更新投資

- ・豪州原料炭事業（金属資源）
- ・銅事業（金属資源）
- ・リース事業（複合都市開発）
- ・LNG関連事業（天然ガス）
- ・CVS事業（コンシューマー産業）

売却及び回収

- ・北米不動産事業（複合都市開発）
- ・北米シェールガス事業（天然ガス）

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは454億円の資金増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、財務活動により資金は176億円減少しました。これは、運転資金需要増などに伴う資金調達があったものの、配当金の支払いやリース負債の返済、長期借入債務の返済などにより資金が減少したものです。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して13億円の減少となりました。

配当は持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を行う方針としています。負債による資金調達は、流動性と財務健全性の観点で適切な水準を維持する方針としています。

また、上記の財務会計上の営業キャッシュ・フローとは別に、将来の新規投資や株主還元などの原資を適切に表すべく、運転資金の増減影響を控除した営業キャッシュ・フローに、事業活動における必要資金であるリース負債支払額を反映した「営業収益キャッシュ・フロー（リース負債支払後）」と、更に投資活動によるキャッシュ・フローを加えた「調整後フリーキャッシュ・フロー」を定義しています。

営業収益キャッシュ・フロー（リース負債支払後）は、当第1四半期連結累計期間において2,386億円の資金増となりました。

また、前第1四半期連結累計期間と比較して1,237億円の増加となりました。

この結果、調整後フリーキャッシュ・フローは、1,593億円の資金増となりました。

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間末における事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題について、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(6) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利な手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く良好な関係を維持しており、調達コストは競争力のあるものとなっています。今後とも長期資金を中心とした資金調達を継続するとともに、十分な流動性の確保を行っていく方針です。

当第1四半期連結会計期間末の連結ベースでのグロス有利子負債残高（リース負債除く）は、前連結会計年度末から1,767億円増加し5兆8,210億円となり、このうち82%が長期資金となっています。有利子負債（リース負債除く）のうち、6,000億円はハイブリッドファイナンスであり、格付機関は残高の50%である3,000億円を資本と同等に扱っています。また、現預金の残高は、前連結会計年度末から460億円増加し1兆5,119億円となっています。当第1四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで130%となっており、流動性の点で財務健全性は高いと考えています。

（注意事項）

当報告書の将来の予測などに関する記述は、当四半期連結累計期間の末日現在において入手された情報に基づき合理的に判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

3 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,485,723,351	1,485,723,351	東京(市場第一部)	発行済株式は全て 完全議決権株式 かつ、権利内容に 限定のない株式 です。 単元株式数は100株 です。
計	1,485,723,351	1,485,723,351	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(a) 2021年度新株予約権Aプラン(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名、元執行役員1名及び元理事2名
新株予約権の数	862個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 86,200株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2021年6月8日から 2050年6月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当日の翌日若しくは当社取締役、執行役員 及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか遅い 日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権 を行使できないものとする。 ・その他(注)に定める事項
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す る。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2021年6月7日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使のその他の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(b) 2021年度新株予約権C2プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名及び元執行役員1名
新株予約権の数	316個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 31,600株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2022年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2021年6月7日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

- 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
- その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

<株価条件>

新株予約権の2019年7月8日から3年間を業績評価期間（以下、「評価期間」という。）とし、評価期間中の当社株式成長率（評価期間中の当社の株主総利回り（Total Shareholder Return、以下、「TSR」という。）を、評価期間中の東証株価指数（以下、「TOPIX」という。）の成長率で除して算出する）に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

- (1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合
 - ※当初割当数は、2019年4月1日時点の役位をもって算定する。
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 当社株式成長率が125%以上の場合：100%
 - ・ 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合：
 $40\% + \{ \text{当社株式成長率} (\%) - 75 (\%) \} \times 1.2$ (1%未満四捨五入)
 - ・ 当社株式成長率が75%未満の場合：40%
- (3) 当社株式成長率は以下のとおりである。
 - [当社株式成長率] = 当社TSR ÷ TOPIX成長率
 - 評価期間中の当社TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中のTOPIX成長率 = D ÷ Eとする。
 - A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
 - B：2019年7月8日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額
 - C：2019年7月8日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
 - D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値
 - E：2019年7月8日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値
 - ※A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

(c) 2021年度新株予約権C1プラン(株価条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名及び元執行役員1名
新株予約権の数	543個
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類、数(株) 及び内容 ※	当社普通株式 54,300株 発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式。単元株式数は100株。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2023年7月7日から 2050年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)

※ 新株予約権付与時点(2021年6月7日)における内容を記載しています。

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、(b)に記載の内容と同じです。
株価条件は以下のとおりです。

< 株価条件 >

新株予約権の2020年7月6日から3年間を業績評価期間(以下、「評価期間」という。)とし、評価期間中の当社株式成長率(評価期間中の当社の株主総利回り(Total Shareholder Return、以下、「TSR」という。))を、評価期間中の東証株価指数(以下、「TOPIX」という。))の成長率で除して算出する)に応じて、次のとおり権利行使可能数を変動させる。

- (1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権1個未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合
 ※ 当初割当数は、2020年4月1日時点の役位をもって算定する。
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
 - ・ 当社株式成長率が125%以上の場合：100%
 - ・ 当社株式成長率が75%以上125%未満の場合：
40% + { 当社株式成長率 (%) - 75 (%) } × 1.2 (1%未満四捨五入)
 - ・ 当社株式成長率が75%未満の場合：40%
- (3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率] = 当社TSR ÷ TOPIX成長率

評価期間中の当社TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中のTOPIX成長率 = D ÷ E とする。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：2020年7月6日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：2020年7月6日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：2020年7月6日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

※A、C、D及びEは、取引が成立しない日を除く。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	1,485,723	—	204,446	—	214,161

(千株未満・百万円未満切捨)

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日(2021年3月31日)現在の株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,205,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 54,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,478,731,800	14,787,318	—
単元未満株式	普通株式 731,651	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,485,723,351	—	—
総株主の議決権	—	14,787,318	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,263,100株あり、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

また、「議決権の数」の欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数32,631個が含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれています。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれています。

3. 「単元未満株式」には、次の自己株式、相互保有株式及び株式付与ESOP信託保有の株式が含まれています。

自己株式	25株
松谷化学工業㈱	55株
株式付与ESOP信託	33株

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事㈱(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	6,205,300	—	6,205,300	0.41
カタギ食品㈱	大阪府寝屋川市石津元町 12番8号	33,600	—	33,600	0.00
㈱中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業㈱	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	6,259,900	—	6,259,900	0.42

(注) 1. 上記のほか、自己保有の単元未満株式25株、松谷化学工業㈱保有の単元未満株式55株があります。なお、当第1四半期会計期間末日現在の三菱商事㈱保有の自己株式数は、6,149,870株です。このほか、同日現在の要約四半期連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が3,232,485株あります。

2. カタギ食品㈱は、当社が総株主の議決権の4分の1以上を保有するかどや製油㈱の完全子会社であります。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しています。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。

2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	1,317,824	1,353,240
定期預金	12	148,081	158,660
短期運用資産	12	15,201	8,340
営業債権及びその他の債権	12	3,269,390	3,352,614
その他の金融資産	12	209,402	290,946
棚卸資産		1,348,861	1,418,088
生物資産		74,182	82,850
前渡金		58,027	79,866
売却目的保有資産		41,020	53,324
その他の流動資産		620,905	622,820
流動資産合計		7,102,893	7,420,748
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	14	3,290,508	3,403,061
その他の投資	12	1,816,029	1,827,136
営業債権及びその他の債権	12	763,124	772,979
その他の金融資産	12	93,102	112,100
有形固定資産	6	2,510,238	2,544,178
投資不動産		95,419	92,872
無形資産及びのれん		1,248,462	1,242,981
使用権資産		1,469,700	1,491,489
繰延税金資産		42,233	42,812
その他の非流動資産		203,263	194,772
非流動資産合計		11,532,078	11,724,380
資産合計	5	18,634,971	19,145,128

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	7, 12	1, 262, 522	1, 469, 782
営業債務及びその他の債務	12	2, 665, 060	2, 735, 777
リース負債		235, 498	239, 280
その他の金融負債	12	256, 657	380, 378
前受金		133, 474	152, 996
未払法人税等		53, 178	42, 772
引当金		89, 268	84, 472
売却目的保有資産に直接関連する負債		12, 762	3, 145
その他の流動負債	12	661, 766	600, 129
流動負債合計		5, 370, 185	5, 708, 731
非流動負債			
社債及び借入金	7, 12	4, 381, 793	4, 351, 261
営業債務及びその他の債務	12	54, 893	52, 405
リース負債		1, 304, 703	1, 319, 679
その他の金融負債	12	55, 817	77, 064
退職給付に係る負債		129, 126	128, 033
引当金		195, 997	199, 042
繰延税金負債		569, 641	593, 157
その他の非流動負債		34, 426	34, 682
非流動負債合計		6, 726, 396	6, 755, 323
負債合計		12, 096, 581	12, 464, 054
資本			
資本金		204, 447	204, 447
資本剰余金		228, 552	229, 154
自己株式	8	△26, 750	△26, 510
その他の資本の構成要素			
FVTOCIに指定したその他の投資	9	457, 123	457, 599
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9	△52, 355	△71, 703
在外営業活動体の換算差額	9	379, 917	457, 066
その他の資本の構成要素計		784, 685	842, 962
利益剰余金	8	4, 422, 713	4, 521, 216
当社の所有者に帰属する持分		5, 613, 647	5, 771, 269
非支配持分		924, 743	909, 805
資本合計		6, 538, 390	6, 681, 074
負債及び資本合計		18, 634, 971	19, 145, 128

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
収益	5	2,667,435	3,793,730
原価		△2,287,707	△3,372,184
売上総利益	5	379,728	421,546
販売費及び一般管理費		△344,949	△339,183
有価証券損益	12, 13, 14	8,702	35,532
固定資産除・売却損益		1,536	724
固定資産減損損失		△1,315	△2,546
その他の損益－純額	10, 12	△7,045	12,421
金融収益		18,605	46,816
金融費用		△14,091	△10,659
持分法による投資損益	5, 14	14,804	83,124
税引前利益		55,975	247,775
法人所得税		△15,754	△48,928
四半期純利益		40,221	198,847
四半期純利益の帰属			
当社の所有者	5	36,661	187,572
非支配持分		3,560	11,275
		40,221	198,847
1株当たり四半期純利益(当社の所有者に帰属)			
基本的	11	24.79円	127.07円
希薄化後	11	24.74円	126.71円

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益		40,221	198,847
その他の包括利益 (税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	9,12	31,808	11,014
確定給付制度の再測定	9	△196	235
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	9	△7,562	△4,268
合計		24,050	6,981
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	9	△5,460	△33,572
在外営業活動体の換算差額	9,12	83,294	46,026
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	9	△29,522	49,161
合計		48,312	61,615
その他の包括利益合計		72,362	68,596
四半期包括利益合計		112,583	267,443
四半期包括利益の帰属			
当社の所有者		108,111	255,754
非支配持分		4,472	11,689
		112,583	267,443

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
資本金			
期首残高		204,447	204,447
期末残高		204,447	204,447
資本剰余金			
期首残高		228,153	228,552
株式報酬に伴う報酬費用		106	414
株式報酬に伴う自己株式の処分		△190	△89
非支配株主との資本取引及びその他		92	277
期末残高		228,161	229,154
自己株式			
期首残高		△294,580	△26,750
株式報酬に伴う自己株式の処分		274	242
取得及び処分－純額		△19,774	△2
消却	8	285,962	—
期末残高		△28,118	△26,510
その他の資本の構成要素			
期首残高	9	415,186	784,685
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	9	71,450	68,182
利益剰余金への振替額	9	△10,160	△9,905
期末残高	9	476,476	842,962
利益剰余金			
期首残高		4,674,153	4,422,713
当社の所有者に帰属する四半期純利益		36,661	187,572
配当金	8	△100,957	△98,910
株式報酬に伴う自己株式の処分		△54	△64
自己株式の消却	8	△285,962	—
その他の資本の構成要素からの振替額		10,160	9,905
期末残高		4,334,001	4,521,216
当社の所有者に帰属する持分		5,214,967	5,771,269
非支配持分			
期首残高		989,535	924,743
非支配株主への配当支払額		△19,624	△16,172
非支配株主との資本取引及びその他		3,410	△10,455
非支配持分に帰属する四半期純利益		3,560	11,275
非支配持分に帰属するその他の包括利益		912	414
期末残高		977,793	909,805
資本合計		6,192,760	6,681,074
四半期包括利益の帰属			
当社の所有者		108,111	255,754
非支配持分		4,472	11,689
四半期包括利益合計		112,583	267,443

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益		40,221	198,847
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		131,850	134,862
有価証券損益		△8,702	△35,532
固定資産損益		△221	1,822
金融収益・費用合計		△4,514	△36,157
持分法による投資損益		△14,804	△83,124
法人所得税		15,754	48,928
売上債権の増減		385,210	△63,984
棚卸資産の増減		△709	△54,775
仕入債務の増減		△336,325	△1,036
その他—純額		95,471	△68,665
配当金の受取額		48,139	114,108
利息の受取額		19,711	19,015
利息の支払額		△19,646	△13,616
法人所得税の支払額		△55,059	△36,011
営業活動によるキャッシュ・フロー		296,376	124,682

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		△98,597	△82,658
有形固定資産等の売却による収入		12,687	2,315
持分法で会計処理される投資の取得による支出	14	△92,937	△43,849
持分法で会計処理される投資の売却による収入		20,400	46,294
事業の取得による支出(取得時の現金受入額控除後の純額)		—	△1,133
事業の売却による収入(売却時の現金保有額控除後の純額)		4,936	831
その他の投資の取得による支出		△8,687	△7,916
その他の投資の売却等による収入		42,835	26,251
貸付の実行による支出		△27,161	△23,024
貸付金の回収による収入		20,672	14,888
定期預金の増減—純額		1,957	△11,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		△123,895	△79,263
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減—純額		175,371	205,255
長期借入債務等による調達	7	479,205	145,084
長期借入債務等の返済	7	△462,178	△182,037
リース負債の返済		△70,352	△68,278
当社による配当金の支払	8	△100,957	△98,910
子会社による非支配株主への配当金の支払		△19,624	△16,172
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払		△2,311	△4,005
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取		4,320	1,480
自己株式の増減—純額		△19,743	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,269	△17,586
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額		8,673	7,583
現金及び現金同等物の純増減額		164,885	35,416
現金及び現金同等物の期首残高		1,322,812	1,317,824
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,487,697	1,353,240

「要約四半期連結財務諸表注記」参照

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三菱商事株式会社（以下「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、生活、モビリティ・インフラ、エネルギー・電力といった各種産業分野において、川上の天然資源開発から川中での多種多様な商品の売買や製造、川下でのコンシューマー向け商品・サービスの提供を行うほか、金融・物流事業といったサービス分野を含めて全産業を俯瞰する総合力を活かした新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。連結会社の主な事業活動内容は、注記5にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

2. 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 未適用の新たな基準書及び解釈指針」において、非流動負債に分類する要件等を明確化するIAS第1号（改訂）を当第1四半期連結会計期間より適用予定としていましたが、当基準のさらなる改訂が見込まれていることを踏まえ、当社適用年度を翌連結会計年度以降（未定）に変更しています。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当第1四半期連結会計期間末時点で沈静化はしておらず、新たな変異株の出現などが懸念されているものの、経済活動への配慮から都市封鎖などの手段は最小限となるよう慎重に判断されており、また、柔軟かつ規模感のある経済支援策が世界の各国で断続的に打ち出され、ワクチン接種も着実に進捗しその効果への期待感も高まっています。

このような状況下、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、業種や地域によっても異なりますが、公的機関等が発行する経済見通しなども踏まえて、全体としては、前連結会計年度末時点における見込みから重要な変更はなく、経済環境の緩やかな回復基調が、当連結会計年度を通じて継続していくことを前提としています。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

事業セグメント情報

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役 社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の10グループにより構成されています。

天然ガス：	北米、東南アジア、豪州、ロシアなどにおいて、天然ガス・原油の開発・生産事業、液化天然ガス（LNG）事業などを行っています。
総合素材：	自動車・モビリティや建設・インフラなどといった対面業界において、炭素、鉄鋼製品、機能素材など多岐にわたる素材の販売取引、事業開発、事業投資を行っています。
石油・化学ソリューション：	原油、石油製品、LPG、エチレン、メタノール、塩、アンモニア、プラスチック、肥料など幅広い石油・化学関連分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
金属資源：	原料炭、銅、鉄鉱石、アルミといった金属資源への投資・開発などを通じて事業経営に携わると共に、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。
産業インフラ：	エネルギーインフラ、産業プラント、建設機械、工作機械、農業機械、エレベーター、エスカレーター、ファシリティマネジメント、船舶、宇宙航空関連機器など幅広い分野における事業及び関連する取引などを行っています。
自動車・モビリティ：	乗用車・商用車の販売や販売金融を中心に、生産、アフターサービスも含め一連のバリューチェーン事業に深く関与しています。また、ヒトやモノの移動に関する課題を解決するモビリティ関連事業に取り組んでいます。
食品産業：	食糧、生鮮品、生活消費財、食品素材などの「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業開発などを行っています。
コンシューマー産業：	小売・流通、物流、ヘルスケア、衣料、タイヤ他の各領域において、商品・サービスの提供、事業開発などを行っています。
電力ソリューション：	国内外の産業の基盤である電力・水関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発・送電事業、電力トレーディング、電力小売事業等に加え、リチウムイオン電池の製造や、分散電源事業等の電池サービス事業、水素エネルギー開発等を行っています。
複合都市開発：	都市開発・不動産、企業投資、リース、インフラなどの分野において、開発事業、運用・運営を行っています。

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3に記載のとおりです。

経営者は管理上、当社の所有者に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

連結会社の各セグメントの情報は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業
収益	93,492	307,750	348,805	378,830	122,232	118,683	392,418
売上総利益	2,720	20,408	23,072	40,653	23,350	24,614	52,233
持分法による投資損益	11,794	1,375	2,684	3,857	4,324	△27,247	4,986
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	7,158	△639	8,269	20,001	6,838	△22,718	6,520
資産合計 (2021年3月末)	1,579,876	1,128,501	947,528	3,425,026	1,090,182	1,461,360	1,730,763

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	782,171	113,908	7,734	2,666,023	1,412	—	2,667,435
売上総利益	162,742	23,650	4,584	378,026	1,702	—	379,728
持分法による投資損益	868	6,608	5,557	14,806	△1	△1	14,804
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	△1,894	6,700	591	30,826	6,669	△834	36,661
資産合計 (2021年3月末)	3,876,324	1,814,988	996,154	18,050,702	2,710,802	△2,126,533	18,634,971

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	石油・化学 ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・ モビリティ	食品産業
収益	185,675	494,272	715,899	615,857	140,239	230,229	439,398
売上総利益	4,403	33,804	25,063	42,462	22,636	42,164	62,616
持分法による投資損益	19,681	6,433	3,738	28,525	△10,988	8,346	7,354
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	18,544	9,095	9,914	65,913	3,070	27,282	19,709
資産合計 (2021年6月末)	1,698,865	1,189,283	996,399	3,472,551	1,110,436	1,490,019	1,749,884

(単位：百万円)

	コンシューマー 産業	電力 ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	809,608	153,021	8,249	3,792,447	1,283	—	3,793,730
売上総利益	162,472	15,230	5,191	416,041	1,995	3,510	421,546
持分法による投資損益	4,506	4,828	11,023	83,446	△325	3	83,124
当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)	8,993	△3,301	21,693	180,912	5,214	1,446	187,572
資産合計 (2021年6月末)	3,919,558	1,925,723	1,016,697	18,569,415	2,728,028	△2,152,315	19,145,128

- 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
- 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
- 「産業インフラ」の「収益」には、工事請負契約に基づき、工事の進捗度に応じて認識した収益を含んでおり、当該収益は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ65,154百万円及び79,754百万円です。
- 「コンシューマー産業」の「収益」には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入を含んでおり、当該収入は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ69,821百万円及び72,045百万円です。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取リース料を含んでいます。当該収入以外は、主に商品販売及び関連するサービスによる収益です。

6. 有形固定資産

取得及び処分

有形固定資産の取得及び処分の金額は、前第1四半期連結累計期間においてそれぞれ71,343百万円、11,628百万円、当第1四半期連結累計期間においてそれぞれ76,575百万円、5,991百万円です。なお、これらの金額には、連結範囲の変更に伴う増減は含まれていません。また、処分の金額には、売却目的保有資産への振替額を含めています。

7. 社債

前第1四半期連結累計期間において3,247百万円の社債を発行しています。

前第1四半期連結累計期間において160,198百万円の社債を償還しています。

前第1四半期連結累計期間において償還した社債のうち160,000百万円は、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド社債）の期限前償還によるものですが、前第1四半期連結累計期間において劣後特約付タームローン（ハイブリッドローン）により、同額の借入を実行しています。

当第1四半期連結累計期間において50,206百万円の社債を償還しています。

8. 資本

配当金

前第1四半期連結累計期間において期末配当として1株当たり68円(総額100,957百万円)の配当を支払っています。
当第1四半期連結累計期間において期末配当として1株当たり67円(総額98,910百万円)の配当を支払っています。

自己株式の消却

前第1四半期連結累計期間において、2019年5月9日開催の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を、以下のとおり実施しました。

1. 消却した株式の種類 : 当社普通株式
2. 消却した株式の総数 : 104,353,500株
 (消却前発行済株式総数に対する割合6.6%)
3. 消却後の発行済株式総数 : 1,485,723,351株
4. 消却日 : 2020年5月29日

9. その他の資本の構成要素

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の資本の構成要素（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	期首残高	その他の 包括利益	利益剰余金 への振替額	期末残高
（前第1四半期連結累計期間）				
FVTOCIに指定したその他の投資	359,974	23,144	△10,956	372,162
確定給付制度の再測定	—	△796	796	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△27,422	△22,514	—	△49,936
在外営業活動体の換算差額	82,634	71,616	—	154,250
合計	415,186	71,450	△10,160	476,476
（当第1四半期連結累計期間）				
FVTOCIに指定したその他の投資	457,123	12,554	△12,078	457,599
確定給付制度の再測定	—	△2,173	2,173	—
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△52,355	△19,348	—	△71,703
在外営業活動体の換算差額	379,917	77,149	—	457,066
合計	784,685	68,182	△9,905	842,962

10. その他の損益－純額

要約四半期連結損益計算書における「その他の損益－純額」は、前第1四半期連結累計期間において、その他の収益9,390百万円とその他の費用16,435百万円の純額となっており、また当第1四半期連結累計期間において、その他の収益18,195百万円とその他の費用5,774百万円の純額となっています。

11. 1株当たり情報

1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
1株当たり四半期純利益（当社の所有者に帰属）（円）		
基本的	24.79	127.07
希薄化後	24.74	126.71
分子（百万円）		
四半期純利益（当社の所有者に帰属）	36,661	187,572
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,478,725	1,476,134
希薄化効果のある証券の影響		
株式報酬	3,007	4,138
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,481,733	1,480,272

12. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,178,702	—	—	—	1,178,702
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	13,824	379	148,916	—	163,119
FVTOCIの金融資産	573,199	110	868,811	—	1,442,120
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	5	40,519	33,880	—	74,404
FVTOCIの金融資産	—	57,759	—	—	57,759
デリバティブ	213,303	973,576	9,982	△894,357	302,504
資産 合計	1,979,033	1,072,343	1,061,589	△894,357	3,218,608
負債					
デリバティブ	236,713	967,558	9,293	△893,754	319,810
負債 合計	236,713	967,558	9,293	△893,754	319,810

1. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

(当第1四半期連結会計期間末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,282,639	—	—	—	1,282,639
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	13,434	381	167,189	—	181,004
FVTOCIの金融資産	589,191	121	844,415	—	1,433,727
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	8	72,616	34,022	—	106,646
FVTOCIの金融資産	—	57,409	—	—	57,409
デリバティブ	294,045	1,310,240	10,544	△1,211,783	403,046
資産 合計	2,179,317	1,440,767	1,056,170	△1,211,783	3,464,471
負債					
デリバティブ	348,250	1,292,846	16,410	△1,211,716	445,790
負債 合計	348,250	1,292,846	16,410	△1,211,716	445,790

1. 当第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(前第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の 包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は 決済	期末残高	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の変動に 起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	151,865	△4,947	△763	5,001	△3,536	△1,922	145,698	△4,947
FVTOCI	853,848	—	△36,725	532	△376	△7	817,272	—
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	27,138	237	189	513	—	△800	27,277	237
その他の金融資産 (デリバティブ)	12,006	3,952	140	391	—	△6,698	9,791	2,798
その他の金融負債 (デリバティブ)	5,913	2,741	△444	—	—	△4,370	3,840	1,234

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。
- 前第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

(当第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の 包括損益	購入等による増加	売却等による減少	償還又は 決済	期末残高	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の変動に 起因する額
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	148,916	16,062	94	5,188	△1,966	△1,105	167,189	16,289
FVTOCI	868,811	—	△13,112	18	△10,655	△647	844,415	—
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	33,880	2,917	511	4,949	—	△8,235	34,022	1,859
その他の金融資産 (デリバティブ)	9,982	4,775	312	—	—	△4,525	10,544	2,374
その他の金融負債 (デリバティブ)	9,293	4,399	6,753	—	—	△4,035	16,410	1,826

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。
- 当第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

短期運用資産及びその他の投資（FVTPL）について四半期純利益で認識した損益は、要約四半期連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTOCI）についてその他の包括損益で認識した金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

営業債権及びその他の債権（FVTPL）について四半期純利益で認識した損益は、要約四半期連結損益計算書の「その他の損益－純額」に含まれています。

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等を入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権

継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主にノンリコース債権や債権売却用ファシリティーターを通じて第三者に譲渡する予定の貸付債権であり、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等を入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3のデリバティブは、先物時価を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチなどにより評価しています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行った上で公正価値を測定しています。

公正価値の測定方法

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレバード値など適切に反映しています。なお、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中長期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より大きな影響を受けます。これら各インプット情報については、前年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立した管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、当社の連結経理規程に従い、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する定量的情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	697,954	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.6%

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	689,150	割引キャッシュ・フロー法	割引率	8.6%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末		当第1四半期連結会計期間末	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
短期運用資産及びその他の投資	225,991	224,866	220,745	220,424
営業債権及びその他の債権	3,311,553	3,337,672	3,391,713	3,423,558
負債				
社債及び借入金	5,644,315	5,638,314	5,821,043	5,816,286
営業債務及びその他の債務	2,716,549	2,716,418	2,781,925	2,781,644

償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金は、比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額と近似値であることから開示していません。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない投資です。レベル1及びレベル2に分類される短期運用資産及びその他の投資については、それぞれ、活発な市場における市場価格、及び活発ではない市場における同一の資産の市場価格に基づき、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3に分類される短期運用資産及びその他の投資については、主に、将来の見積りキャッシュ・フローに基づきインカム・アプローチなどにより評価しています。

営業債権及びその他の債権

比較的短期で満期が到来する営業債権及びその他の債権については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期で満期が到来しない営業債権及びその他の債権の公正価値は、それぞれの債権の元本及び契約金利等に基づく将来の見積りキャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割り引くことにより算定しています。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

13. 連結子会社

前第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は7,652百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上しています。このうち、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税効果前）に重要性はありません。

当第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）及び残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益（税効果前）について、いずれも重要性はありません。

14. ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社

持分法で会計処理される投資の減損損失

前第1四半期連結累計期間において、連結会社は、20.02%出資する三菱自動車工業宛での投資について、同社において新中期経営計画が策定された結果、将来車両販売台数見通しが更新されたことや、生産体制再編の意思決定が行われたことなどを背景に、同社で生じた固定資産の減損損失14,484百万円を「持分法による投資損益」として取り込みました。減損損失は、自動車・モビリティセグメントの連結純利益に含まれています。

三菱HCキャピタル株式会社

連結会社は、前連結会計年度末において、三菱UFJリース株式会社（旧商号）及び日立キャピタル株式会社の株式をそれぞれ25%及び3%保有していました。両社は、三菱UFJリース株式会社を吸収合併存続会社、日立キャピタル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により、2021年4月1日を効力発生日とする合併を行い、商号を三菱HCキャピタル株式会社としています。

連結会社は、2021年4月1日時点において、三菱HCキャピタル株式会社の株式を約17%保有していましたが、当第1四半期連結累計期間において18%まで買い増しを実施しており、同社の発展に引き続き協力していく予定です。連結会社が同社に対して保有する議決権比率は20%未満となりましたが、同社の株主構成が三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結会社を除き、広く分散しており、その持分の相対的な重要性が高いことに加え、連結会社が同社に派遣する取締役やアセットファイナンス等の主要なビジネス領域の執行役員を通じて、同社に対する重要な影響力（営業及び財務の方針の決定に参加するパワー）を有していることから、引き続き同社に対して持分法を適用しています。

なお、当第1四半期連結累計期間において、同社における上記合併に伴い、連結会社が保有する持分の希釈化が生じたため、減少した持分と継続保有する新会社の純資産持分の増加分との差額等を純損益として認識し、複合都市開発セグメントの「有価証券損益」に9,612百万円の利益を計上しています。

15. 重要な後発事象

連結会社は、後発事象を当四半期報告書提出日である2021年8月12日まで評価しています。2021年8月12日現在において、記載すべき後発事象はありません。

16. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2021年8月12日に当社代表取締役 社長 垣内威彦及び最高財務責任者 増一行によって承認されています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

三菱商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東川	裕樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷	博史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤	惣悟	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 垣内 威彦

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 常務執行役員 増 一行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長 垣内威彦及び最高財務責任者 増一行は、当社の2021年度第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。